

* 事務局からお知らせ *

賦課金のお知らせ

毎年賦課金を 6 月と 8 月に発行していますが、納期限までに納入して下さい。

決済金のお知らせ

農地転用をされる場合は、土地改良区への申請と農地転用決済金が必要になります。これらの手続きが行われないと、台帳から除外することができないため、従来通り賦課されることになりますので、注意して下さい。また、市街化区域内の農地転用や、公共事業用地（道路、河川敷、鉄塔敷等）に買収される場合にも、決済金が必要となりますので、用地買収の時点で、どちらが申請の手続きを行うか、また、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようにして下さい。

組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく！

下記のようなことがありましたら、**12月末日**までに組合員資格得喪通知書を提出して下さい。

- 組合員が死亡（相続）された場合
- 組合員が農地をそう失または取得した場合（譲与・売買・移動等）
- 組合員が住所等を変更された場合
- 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合

大規模地震に備えて

皆さんは将来の大規模地震に備え、どのような準備をしていますか？

大規模地震発生時には初期の消火用水や生活雑用水が不足します。そこで農業用水路や用排水機場などの農業水利施設を災害時に有効活用する訓練が愛知県海部農林水産事務所主催のもと実施されました。この訓練には、土地改良区、水資源機構、地域住民、小学生など約260名が参加し、農業用水を使いバケツリレーでの消火訓練や消防ホースでの放水などが行われ、参加者全員が防災への意識を高めました。



弥富町の鍋田稲山揚水機場で行われた防災訓練

海部土地改良区水の館は、海部地域の農業の歴史と農民の水への思いを紹介します。見学を希望される方はお気軽に連絡して下さい。

開館 午前10時から午後4時まで
(土曜・日曜及び休日は休館)
TEL 0567-65-5225 FAX 0567-65-5221

■ 広報への投稿のお願い ■

組合員の皆様から、日頃の営農活動状況についての紹介など記事を募集しています。



みどり
水土里ネット海部

海部土地改良区
〒498-0007
愛知県海部郡弥富町大字鎌倉95
tel (0567)65-5225
fax (0567)65-5221

水土里ネット
木曾の水を育む
愛のある水郷



プチヴェールの栽培



理事長 吉川 博

ごあいさつ

組合員の皆様には、ますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。日頃より、海部土地改良区の運営には、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、農業・農村は、グローバル化が進展する中、輸入農作物は益々増加し、農村は、過疎化、高齢化が急速に進行しております。こうした中、先ごろ改正された「食料・農業・農村基本計画」では、農業農村という営みを通して培ってきた農地・農業用水などの地域資源を、将来にわたって良好な状態で次世代に継承する活動に、都市住民も含む様々な人達の参画を促す必要性を唱えております。こうした新しい動きの中で、従来から農地や農業用水の保管理に主導的にかかわってきた私ども土地改良区は、農業・環境等の面から地域づくりの舵取り

役としての役割を期待されております。この期待に応えるため、私ども海部土地改良区としても海部地域の風土を生かした、農業、農村の発展に皆様ともども寄与して参りたいと存じておりますので、今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ



愛知県農林水産部長 松木 勝

初夏の候、吉川理事長始め組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は農業農村整備事業の推進につきまして、格別なご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、日ごろから木曾川用水施設の適切な管理に努められるとともに、大切な水を有効に利用し、農業用水の多面的機能を十分に発揮され、農業はもとより地域の発展に大きく貢献されているところであります。

県といたしましては、平成16年4月より施行しております「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき平成17年2月に「食と緑の基本計画」を策定し、農業水利施設が本来持っている生態系保全機能や貯水・排水機能の強化、緊急時の農業水利活用体制の整備等に積極的に取り組み、災害に強く、水と親しめる環境の創造を目指してまいりますので、皆様方におかれましても引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。



愛知県海部農林水産事務所長 神谷 利弘

初夏の候、吉川理事長始め海部土地改良区の皆様方には、農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、木曾川用水通水以来、連綿と続けてこられた適切な維持管理や用水の安定供給にご尽力され、農業はもとより地域の発展に大きく貢献されているところであります。

海部地域は、そのほとんどの区域が海拔ゼロメートル以下であり、また、東海地震防災対策強化区域にも指定されていることなどから、災害に強い安全で安心な地域づくりが必要であり、今後益々、排水等の防災対策が重要になるものと考えております。

当事務所としましては、「食と緑が支える県民の豊かな暮らし条例」に基づき、「食と緑の基本計画」の地域版を策定し、地域の特色や実情に応じた施策を計画的に推進してまいります。そして、将来にわたって安全で良質な食料等の安定供給を図りつつ、良好な生活環境の確保に向けて、今後とも、農業農村整備事業を積極的に推進してまいりますので、皆様方のなご一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々の発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。



独立行政法人 水資源機構 木曾川用水総合管理所長 曾我 美一

向夏の節、吉川理事長始め海部土地改良区組合員の皆さま方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

常日頃、水資源機構の業務につきまして、格別なご理解ご協力を頂き、心から厚く御礼申し上げます。

私どもは、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念として、利水者の皆様や地域の方々の信頼を深めていただけるよう職員一丸となって、今年もこれまで以上に努力して参ります。

昨年来、各地で大規模な地震が発生していますが、本地域も地震防災対策強化地域に指定されています。水路システム全体を耐震化することは困難であり、被害の局限化、復旧対応をどうするかを課題として、訓練等に取り組んで参りたいと考えています。

また、私どもの業務をより深く理解して頂くためにも、用水の取水口である木曾川大堰の見学に来ていただきたいと考えております。いつでも対応いたしますので、機会がございましたらご連絡をお願いいたします。

これからも皆様方からのご意見を伺い、吉川理事長のご指導を得ながら、事業運営に活かしていく所存でございますので、引き続きご協力をお願いいたします。

最後に、海部土地改良区関係各位の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

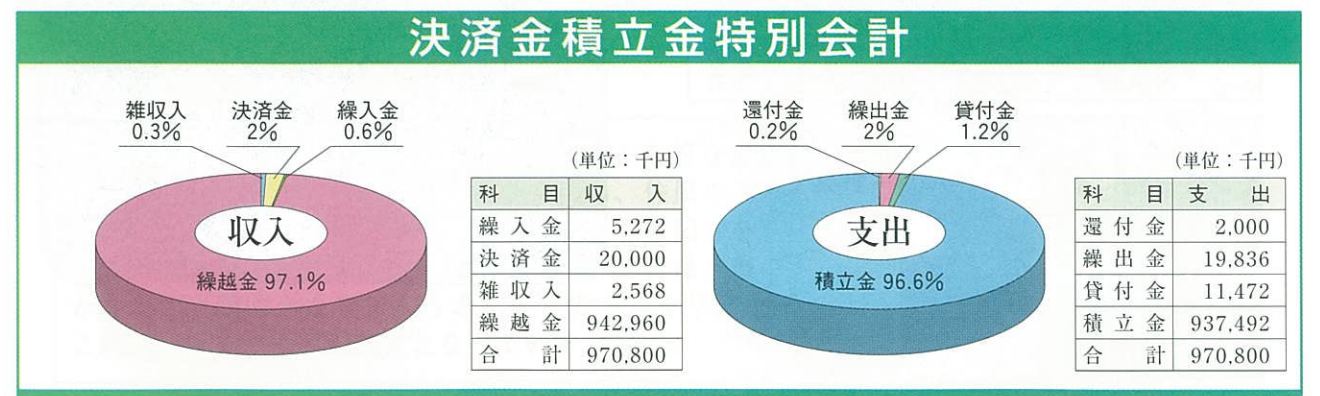
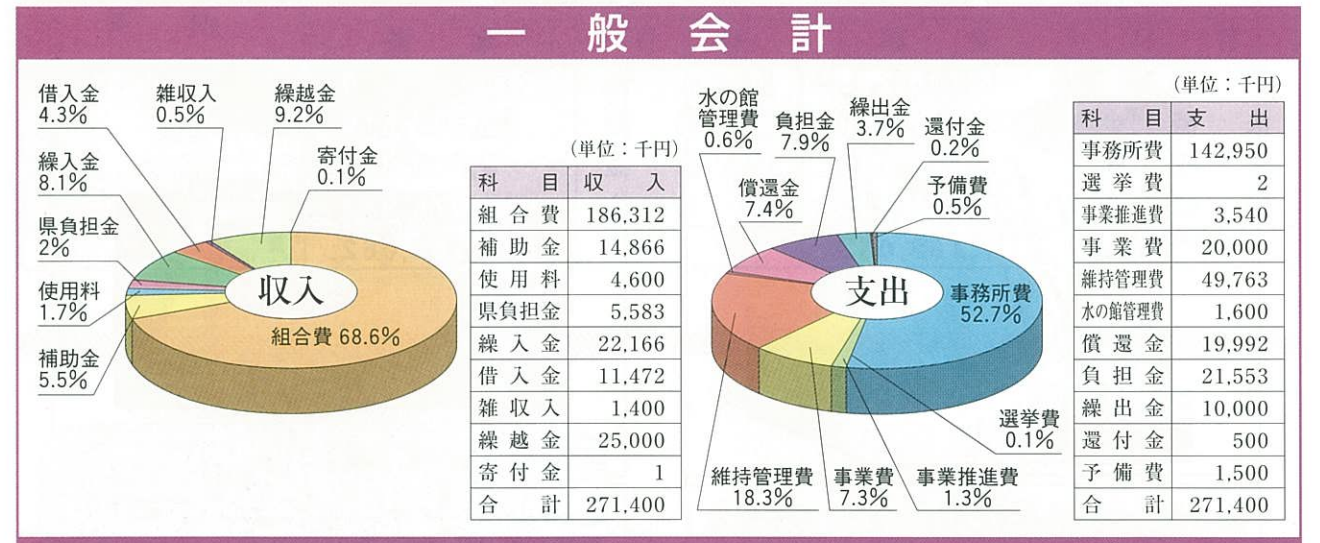
第38回 通常総代会開催



平成17年3月12日 午前10時から海部土地改良区会館において開催され、次の10議案が、原案どおり可決されました。

- 第1号議案 平成16年度一般会計収支補正予算について
- 第2号議案 平成16年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
- 第3号議案 平成17年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第4号議案 平成17年度決済金の額の決定について
- 第5号議案 平成17年度一般会計収支予算について
- 第6号議案 平成17年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第7号議案 平成17年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成17年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成17年度歳出予算の款内流用について
- 第10号議案 平成17年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について

平成17年度予算 (平成17年3月12日可決)



平成15年度 決算報告

一般会計

単位：円

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
組 合 費	254,342,922	事 務 所 費	127,139,082	収支差引残額 33,836,683円 (翌年度へ繰越)
補 助 金	14,099,021	選 挙 費	0	
使 用 料	4,630,564	事 業 推 進 費	3,197,694	
県 負 担 金	18,229,734	事 業 費	15,345,000	
寄 付 金	88,710	維 持 管 理 費	42,665,612	
繰 入 金	27,084,464	水 の 館 管 理 費	1,003,330	
借 入 金	3,749,301	償 還 金	52,246,222	
雑 収 入	863,270	負 担 金	64,398,996	
繰 越 金	26,856,623	繰 出 金	10,000,000	
		還 付 金	111,990	
		予 備 費	0	
合 計	349,944,609	合 計	316,107,926	

決済金積立金特別会計

単位：円

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰 入 金	6,736,263	還 付 金	0	
決 済 金	45,822,009	繰 出 金	22,737,819	
雑 収 入	2,427,560	貸 付 金	3,749,301	
繰 越 金	892,177,230	積 立 金	920,675,942	
合 計	947,163,062	合 計	947,163,062	

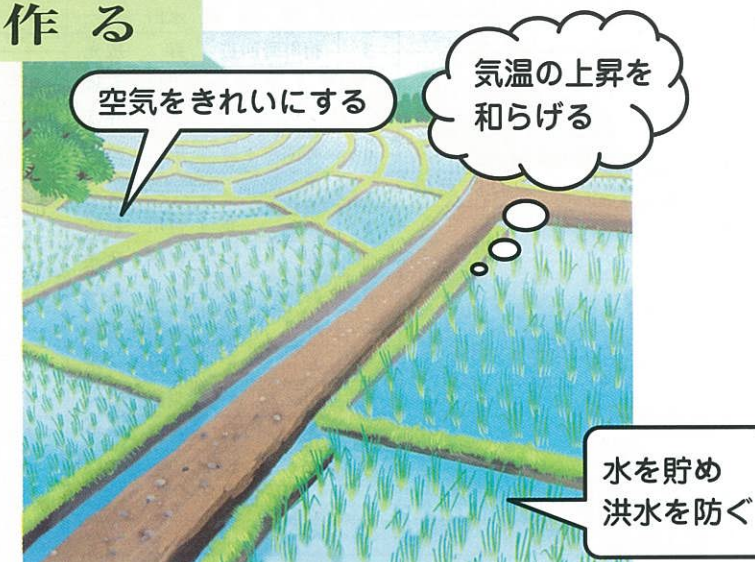
表紙の写真：海部郡十四山村鮫ヶ地では、転作田を利用して、プチヴェールを栽培しています。プチヴェールは、芽キャベツの一種で、大変栄養価が高く、カルシウム・鉄分・ビタミンCを特に多く含むヘルシー野菜です。



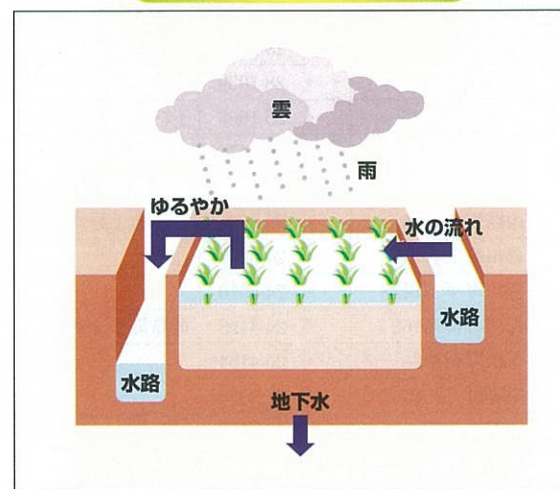
農業・農村は多面的機能を持っています

農業は食物を作る 環境を作る

日本の農業は、「安心安全な食べ物をつくる」という重要な役割だけでなく、自然環境を保全し、伝統文化も育んでいます。これを「農業・農村の多面的機能」と呼んでいます。水田は、雨水を貯め洪水を防止します。そして水や空気もきれいにし、生きものを育み、気温の上昇を和らげます。もし、農業がなくなったら水不足や洪水などで生活環境は崩れ、生命さえも脅かされます。多面的機能は、農業が持続されてこそ発揮される働きです。

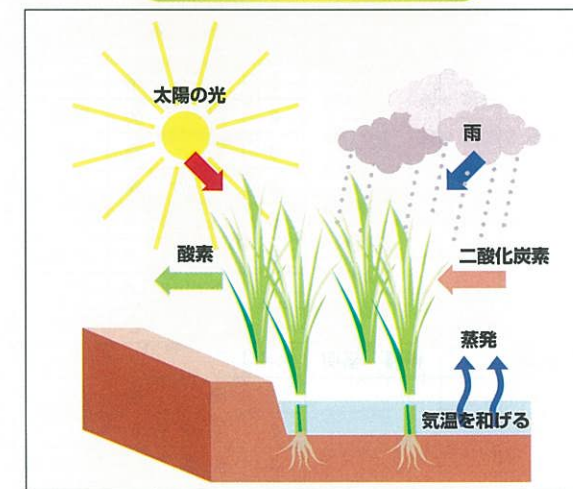


洪水防止機能



水田や水路は、大雨が降った時に、雨水を一時的に水田に貯留し、ゆっくりと河川に流出することによって洪水を防止します。

気候緩和機能



水田や畑で栽培されている作物は、光合成や蒸発散により光や熱を吸収します。また、水田では、水面からの蒸発や水の比熱の大きさにより、気温の上昇を和らげます。

その他にも農業農村は、生物生態系の保全や良好な景観の形成、地域社会を形成する機能を持ち、住民や子供たちが農業体験から、ふるさとへの誇りと大切さを学び、豊かな心の育成に役立っています。農村は、豊かな自然と穏やかな空気がうるおいと安らぎを与え、これには農業の振興が支えとなっています。



子供たちによる田植え

